

津久井やまゆり園事件
この悲しみを力に、
ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である
県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。
このような事件が二度と繰り返されないよう、
私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、
ともに生きる社会の実現をめざし、
ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

翔子



題字「ともに生きる」
ダウン症の女流書家 金澤翔子

本県の取り組みや金澤翔子さんの席上揮毫の動画などは、

こちらから [ともに生きる社会かながわ 検索](#)

この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。

問い合わせ先 神奈川県保健福祉局福祉部 共生社会推進課 電話045-210-4961 FAX 045-201-2051

平成28年10月14日

神奈川県

ともに生きる社会
かながわ憲章

一 私たちは、あたたかい心をもって、
すべての人のいのちを大切にします

一 私たちは、誰もがその人らしく
暮らすことのできる地域社会を実現します

一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げる
あらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します

一 私たちは、この憲章の実現に向けて、
県民総ぐるみで取り組みます



神奈川県

KANAGAWA